

# 平成25年度特別会計補正予算 可決!

## 国民健康保険

減

歳入歳出それぞれ

**127万7千円**を減額

総額をそれぞれ **57億5,367万5千円**に

人事異動に伴う職員の給与費の減が主である。

## 水道事業

増

収益的支出の予定額から

**156万8千円**を増額

人事異動に伴う職員の給与費の増が主である。

## 介護保険

減

歳入歳出それぞれ

**446万5千円**を減額

総額をそれぞれ **17億5,323万6千円**に

人事異動に伴う職員の給与費の減が主である。

## 公共下水道事業

増

歳入歳出それぞれ

**1,748万9千円**を追加

総額をそれぞれ **7億9,518万9千円**に

歳入は繰越金の増が主で、歳出はそれを予備費に繰り入れたため。

## 土地区画整理事業

増

歳入歳出それぞれ

**1,224万3千円**を追加

総額をそれぞれ **5億4,015万7千円**に

歳入は繰入金、繰越金の増額、上原棚原土地区画整理事業保留地処分金の増、歳出は上原棚原土地区画整理事業の工事請負費、西地区土地区画整理事業の調査測量設計業務委託料の増が主である。



ここがポイント!

### 【特別会計とは?】

特別会計は、国等が特定の事業を行う場合や特定の資金を運用する場合などに設けられています。

- 特別会計を設ける意義としては、
- ①事業の内容や性格によっては、受益と負担の関係や事業毎の収支をより明確にすることができる
  - ②それにより、適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減努力を促すことができる
  - ③特別会計の特例である弾力条項や特例的規定の設置等により、弾力的・効率的な運営が可能となるといった点が挙げられます。

# 歳入歳出それぞれ1億2,340万4千円を追加 総額127億5,240万4千円

平成25年6月定例会で可決された一般会計補正予算の概略は下記のとおり。

## 主な歳入

国庫支出金	減	6,425万6千円 (総額16億833万9千円)
県支出金	減	2,844万3千円 (総額18億893万8千円)
寄付金	増	145万円 (総額145万3千円)
繰入金	増	860万円 (総額5億7,374万4千円)
繰越金	増	2億903万4千円 (総額3億5,903万4千円)
町債	増	260万円 (総額18億1,061万円)

## 主な歳出

議会費	増	102万8千円 (総額1億3,982万3千円)
衛生費	減	121万7千円 (総額6億7,693万円)

総務費	増	1億5,932万7千円 (総額32億5,569万9千円)
-----	---	------------------------------

農林水産業費	減	2億3,010万1千円 (総額1億4,225万円)
--------	---	---------------------------

民生費	増	1,108万円 (総額40億1,037万6千円)
-----	---	--------------------------

土木費	増	4,892万8千円 (総額15億7,124万3千円)
-----	---	----------------------------

教育費	増	1億3,499万2千円 (総額13億5,399万7千円)
-----	---	------------------------------

# 平成25年度 一般会計補正予算

可決!